

令和4年度公金管理運用計画

令和4年4月

港区会計室

港区公金管理運用方針（平成14年6月13日付14港収第64号。以下「方針」という。）に基づき、令和4年度港区公金管理運用計画を次のとおり定めます。

1 区を取り巻く経済・金融動向と公金管理運用計画の考え方

令和4年1月17日に閣議決定された「令和4年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」では、令和3年度の経済動向について、新型コロナウイルス感染症の影響の下にあるが、令和3年9月末の緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の解除以降は、厳しい状況は徐々に緩和されており、このところ持ち直しの動きがみられる。ただし、オミクロン株を含めた新型コロナウイルス感染症による内外経済への影響、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意するとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。こうした中、政府は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、「ウィズコロナ」下での社会経済活動の再開と次なる危機への備え、未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保を柱とする「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（以下「経済対策」という。）を策定し、令和3年度補正予算を編成した。「経済対策」を迅速かつ着実に実行することを通じて、足元の経済の下支えを図り、景気下振れリスクに対応し、感染拡大に際しても国民の暮らし、雇用や事業を守り抜き、経済の底割れを防ぐ。また、「新しい資本主義」を起動し、「成長と分配の好循環」を実現して、経済を自律的な成長軌道に乗せる。

こうした下で、令和3年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率は2.6%程度となり、GDPは令和3年度中に感染拡大前の水準を回復することが見込まれる、としています。

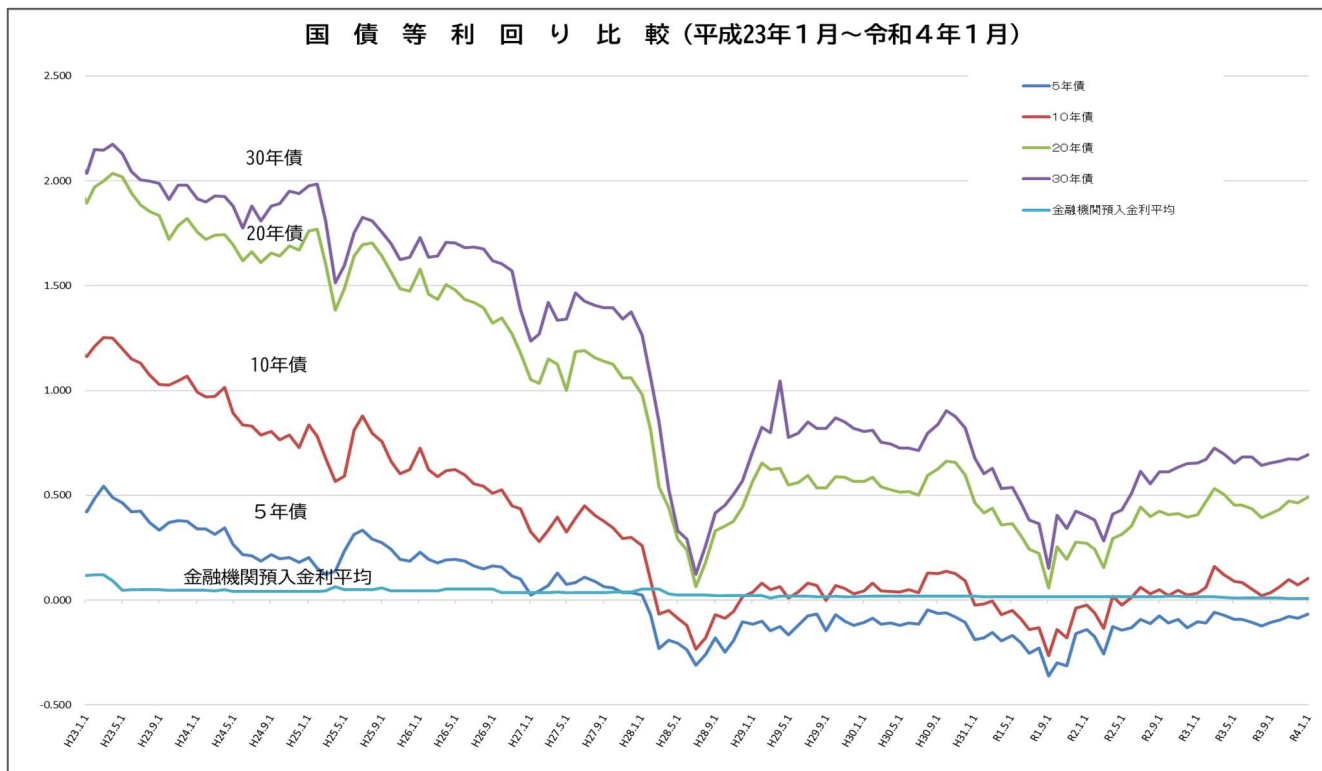
令和4年度の経済見通しとしては、経済対策を迅速かつ着実に実施すること等により、実質GDP成長率は3.2%程度と過去最高となることが見込まれる。公的支出による経済下支えの下、民需主導の自律的な成長と「成長と分配の好循環」の実現に向けて着実に前進していく。ただし、引き続き、感染症による内外経済への影響、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意するとともに、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある、としています。

主要経済指標は、実質GDPは対前年度比4.0%の増、実質GNI（実質国民総所得）は実質GDPと同程度の伸びとなる（対前年度比3.1%程度の増）。消費者物価は、対前年度比0.9%程度上昇するとしています。

財政運営に当たっては、「経済対策」の迅速かつ着実に実施し、経済を民需主導の持続的な成長軌道に乗せていく。経済をしっかりと立て直し、そして財政健全化に取り組むとしています。「科学技術立国の実現」、「デジタル田園都市国家構想」、「経済安全保障」を柱とした大胆な投資とともに、国主導で成長戦略を推進し、経済成長を図る。また、2050年カーボンニュートラルを目指し、グリーン社会の実現に取り組む。日本銀行には、2%の物価安定目標を実現することを期待するとしています。

令和4年1月18日付けで日銀が発表した「経済・物価情勢の展望」では、金融政策運営については、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続する。マネタリーベースについては、消費者物価指数（除く生鮮食品）の前年比上昇率の実績値が安定的に2%を超えるまで、拡大方針を継続する。当面、新型コロナウイルス感染症の影響を注視し、必要があれば、躊躇なく追加的な金融緩和措置を講じる。政策金利については、現在の長短金利の水準、または、それを下回る水準で推移することを想定している、としています。このことから、強力な金融緩和が継続すると予想され、令和4年度も低金利が継続し、運用収益の低下等、運用面では困難な状況が継続すると予想されます。

図1 過去10年の金利推移（平成23年1月～令和4年1月）



今後の経済見通しは、新型コロナウイルス感染症の影響により、下振れリスクはあるものの、国主導の経済対策によりデフレからの脱却に向かうことが予想されます。しかし、世界情勢は不安定な要素もあり、日本経済への懸念も払しょくできないことから、日本銀行の金融政策を注視しつつ、安全性を第一に公金の管理・運用を行うことが求められます。

港区の人口は、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、出産・子育て世帯を中心に減少傾向が続いています。今後、経済状況の回復などにより将来人口は増加傾向に転じると推計されていますが、地球温暖化や激甚化する自然災害への対策、まちのにぎわい創出、多様性を認め合う社会の実現など、直面する課題に対し、区は解決に向けた取組を着実に実行することが重要です。

そのためには、先行きが不透明な中においても、公金の安全かつ効率的な運用と円滑な資金調達により、健全な行財政運営の確保が求められます。

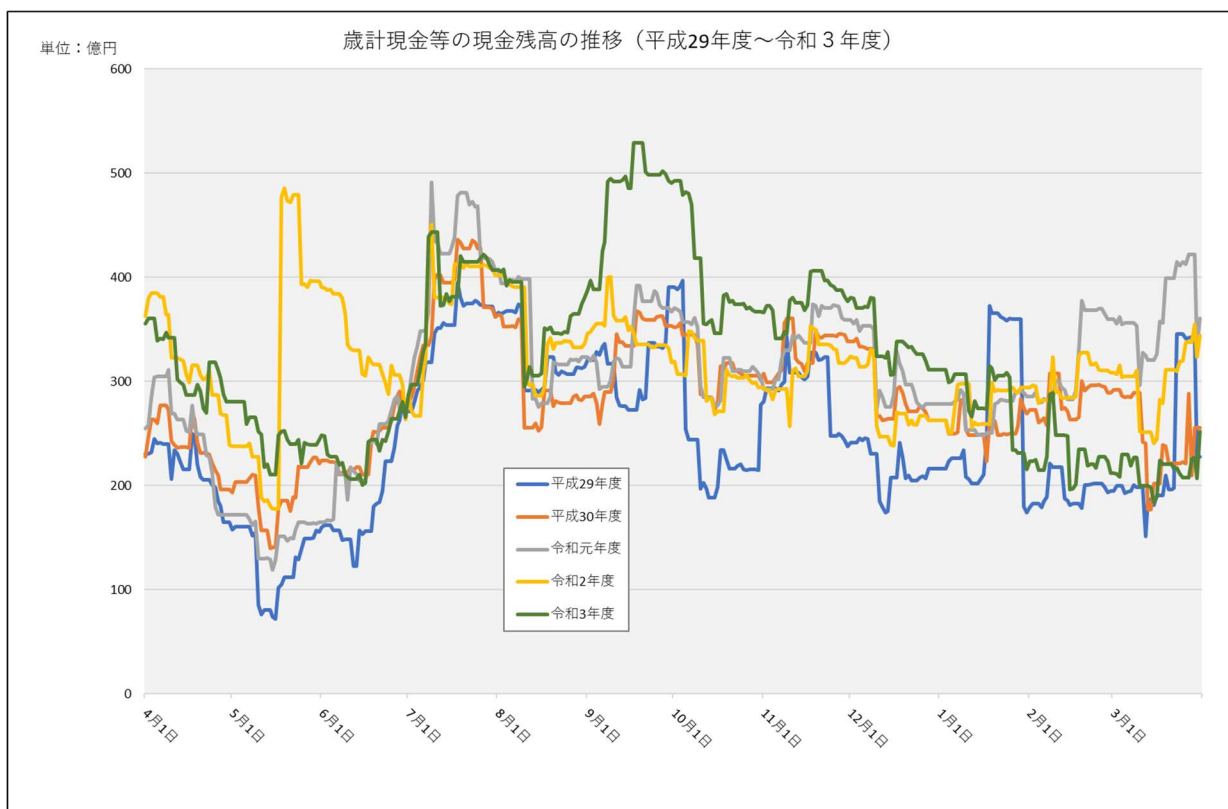
そこで、令和4年度の公金の管理・運用においては、「方針」を基本としつつ、計画的な基金の積み増しや事業実施に必要な資金を確保しつつ、安全性を十分に考慮したうえで、金融情勢を見極めた運用が可能となるよう公金管理運用計画を策定します。

2 歳計現金の管理運用

(1) 資金収支の見通し

特別区税や国民健康保険料等の収納時期などの関係上、4月から6月にかけては一時的に資金に余裕がないため、年度当初は前年度会計からの繰替え運用を行っています。そのため、令和4年度においては、例年同様、前年度会計からの繰替え運用による資金手当てのほか、基金の早期繰入、基金からの繰替により年度当初の歳計現金の確保に努めます。

図2 歳計現金等*の現金残高の推移



* 歳計現金等とは、「歳計現金」（一般会計、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療会計、介護保険会計）、「歳入歳出外現金」「公共用地買収基金」「国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金」の総称。

※「国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金」は平成30年度で廃止。

（2）歳計現金管理運用計画

歳計現金は、地方自治法第235条の4において「最も確実かつ有利な方法によりこれを保管しなければならない。」とされ、地方自治法施行令第168条の6で「指定金融機関その他の確実な金融機関への預金その他の最も確実かつ有利な方法によって保管しなければならない。」と定められています。

歳計現金は、基本的に支払準備金であることから、支払に支障をきたすことのないように細心の注意を払うとともに、支払準備金に支障のない限り適時適正に預金による運用の利益を図ることとします。

① 支払準備金の保管

日々の支払に備えるための支払準備金は、安全性と流動性を確保するため指定金融機関の当座預金、普通預金で保管します。

② 余裕資金の運用

収支計画に基づいた支払準備金に支障のない余裕資金は、安全性を前提に効

率的な運用を行うことと併せ、緊急の支払いの為の解約などに速やかな対応ができるよう、指定金融機関の定期性預金で保管・運用します。

歳計現金等^{*1} の5か年の平均残高と平均利回り

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
平均残高	24,867	28,473	30,645	31,961	32,406
平均利回り (年利)	0.003%	0.005%	0.005%	0.001%	0.001%

*1 歳計現金等

現金の種類

ア 歳入歳出に属する現金（歳計現金）〔地方自治法第235条の4 ①〕

一会計年度における一切の収入又は支出に係る現金のこと

イ 歳入歳出外現金〔地方自治法第235条の4 ③〕

普通地方公共団体の占有には属するが、その所有権自体は、当該地方公共団体以外の者に属する現金

ウ 一時借入金〔地方自治法第235条の3〕

既定の歳出予算内の支出現金の不足を補うために普通地方公共団体の長が借り入れる現金

エ 基金に属する現金〔地方自治法第241条〕

普通地方公共団体が特定の目的のために財産を維持管理する目的で設置されるもの（基金）に属する現金

3 基金（積立基金）の管理運用

(1) 基金残高の見通し

港区財政運営方針にもとづき計画的に積み立てている「港区震災後の区民生活の再建並びに産業及びまちの復旧復興並びに新型インフルエンザ等が発生した場合における感染拡大の防止並びに区民生活及び産業の安定のための基金（以下「震災復興及び新型インフルエンザ等感染拡大防止基金」という。）」は、約7億円を取崩し、25億円を積み立てたことから、令和3年度末の残高は約816億円となりました。

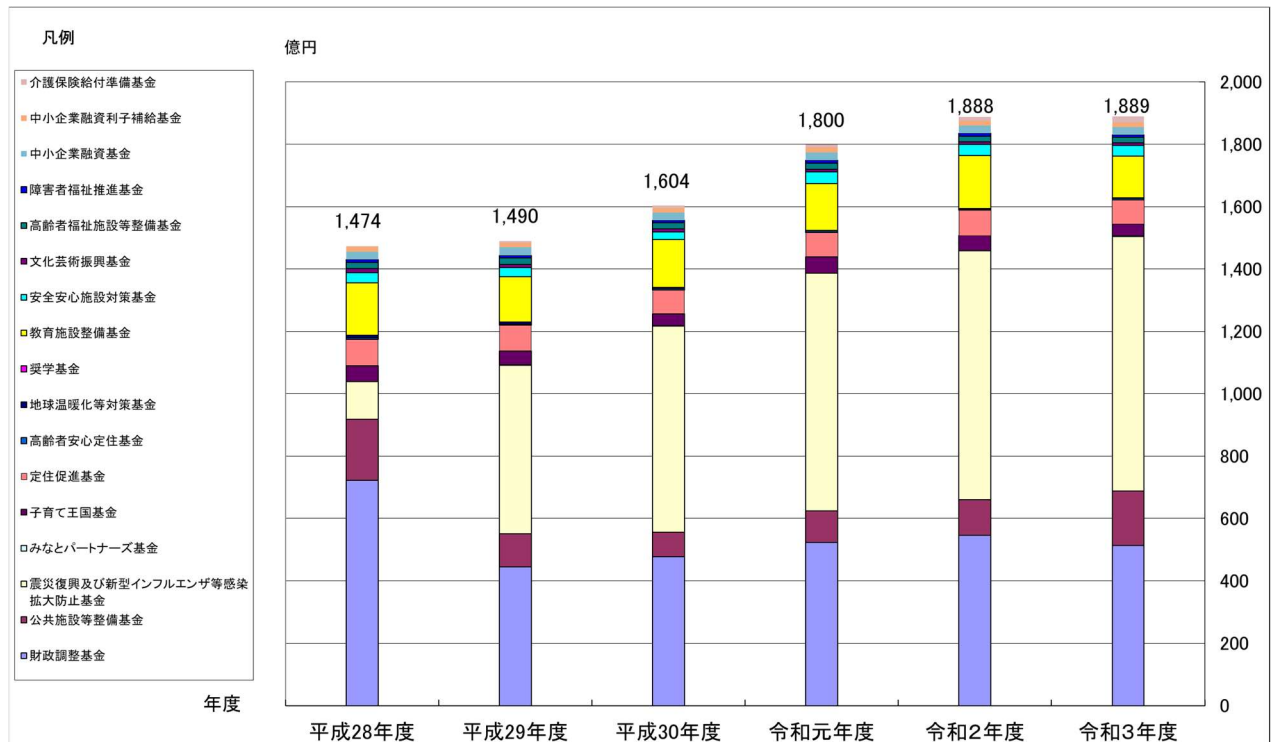
また、財政調整基金は令和3年度歳計剰余金の積立が約56億円、文化芸術振興基金に2万円、みなとパートナーズ基金に約3,000万円、定住促進基金に約3億円、公共施設等整備基金に90億円、港区立教育施設整備基金に約39億円、奨学基金に約5,000万円、介護保険給付準備基金に約6億円を積み増し、利子積立を含む総額約221億円を積立てました。一方で財政調整基金から約88億円、公共施設等整備基金から約30億円、港区立教育施設整備基金から約75億円の総額約219億円の取崩しを行ったため、令和3年度末の基金残高は約1,889億円となりました。

基金の5か年の平均残高と平均利回り

(単位：百万円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
平均残高	149,652	152,130	165,725	181,019	183,467
平均利回り (年利)	0.065%	0.060%	0.055%	0.053%	0.048%

図3 基金の5か年の年度末残高の推移



(2) 基金管理運用計画

① 基金の一括運用

「方針」に基づき、一括運用が可能な基金については、スケールメリットを活かした効率的な一括運用を継続して行います。

② 運用方法

安全性に留意しながら流動性を確保するための預金による短期的な運用と、安全性を確保しつつ少しでも高い効率性・収益性も重視した債券での長期的な運用を組み合わせ、安全でかつ安定的な収益を確保できるよう運用します。

また、「震災復興及び新型インフルエンザ等感染拡大防止基金」については、震災後の復旧・復興のほか、新型インフルエンザ等が発生した場合における感染拡大の防止並びに区民生活及び産業の安定に要する経費の財源に充てるために必要な経費として、発災・発生直後から使用できるよう流動性確保の観点から預金にて運用します。

具体的な運用方針としては、基金残高や過去の基金の繰入状況、港区基本計画・実施計画に基づく事業等に必要な経費を考慮し、関係所属とも協議の上、基金総額の2分の1程度の800～900億円程度を債券により運用します。

預金・債券による運用割合

年度	預 金			債 券		
	運用割合	運用額	利 率	運用割合	運用額	利回り
平成 30 年度	50%	807 億円	0.031%	50%	797 億円	0.095%
令和元年度	51%	882 億円	0.027%	49%	838 億円	0.084%
令和 2 年度	55%	1,036 億円	0.025%	45%	852 億円	0.084%
令和 3 年度	54%	1,025 億円	0.019%	46%	864 億円	0.079%
令和 4 年度 (予定)	50%	900 億円	0.019%	50%	900 億円	0.079%

* 債券による運用は、一括運用の対象とならない基金（金融機関へ預託して運用している「中小企業融資基金」及び「中小企業融資利子補給基金」、短期間で取り崩しを予定している「介護保険給付準備基金」）を除いています。

③ 債券による運用の考え方

債券による運用は、「方針」の「原則各積立基金の設置目的及び積立て並びに

取崩しの計画等を勘案して、5年を上限に運用することができることとする」とする規定に基づき、償還期間5年のラダー型ポートフォリオ^{*2}を基本としています。しかし、我が国の金融市場では、国債・地方債がマイナスまたは極めて低い利回りとなっていることから債券での運用が増加しており、より自由度のある5年以下の短期債券の需要が強くなる傾向となっています。そのため、令和2年度から、償還期間5年の債券に加え、償還期間10年債券の2本立てのラダー型ポートフォリオで運用しています。これにより、計画的な債券の購入と一定の収益性が確保されました。

日本銀行は、2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、これを安定的に持続するために必要な時点まで、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続するとしています。そのため令和4年度においても金利は低い状況が継続する見込みです。このような日本銀行による金融政策及び市場の金利状況、また債券発行の条件等を勘案し、令和4年度の債券購入にあたっては、年度内に償還される204億円のうち、150億円を新たに購入します。その内、30億円については10年程度の債券での購入を可能とします。また、償還金の残額54億円については、償還予定額が少ない令和6年度の債券購入資金の一部とし、各年度の償還額を平準化するため、定期預金での運用とします。なお、運用にあたっては、「方針」に基づき商品の選定を行い、安全性を確保します。

***2 ラダー型ポートフォリオ：毎年償還となる金額が一定となるように債券を保有し、償還分を再投資することにより、満期構成を維持する運用です。**

毎年一定額の債券を購入するため、金利変動を長期的に中立化でき、平均的な利益をあげられる特徴があります。

④ 預金による運用の考え方

(ア) 「方針」に基づき期間1年の定期性預金^{*3}で運用します。

(イ) 預入先は、引合い（入札）方式により決定することを基本とします。引合い対象とする金融機関は、経営の安定した健全な金融機関を前提として、区との連携や地域への貢献度等にも配慮します。

(ウ) 「方針」に定める「港区金融機関選別基準」に基づく評価の結果により、ペイオフのリスクを避ける必要があると判断される場合は、決済用預金^{*4}とします。

*3 **定期性預金**：定期預金、積立預金など、預入期間を定めた預金をいいます。

*4 **決済用預金**：無利息の普通預金と当座預金のこと、預金保険法が定める「決済用預金」で、預金保険制度により全額補償されます。

基金残高（対前年度比較）

（単位：円）

	基金名	令和2年度末残高	令和3年度末残高
一括運用の対象とする基金	みなとパートナーズ基金	103,613,082	117,858,599
	文化芸術振興基金	776,736,149	698,408,522
	震災復興及び新型インフルエンザ等感染拡大防止基金	79,781,105,007	81,623,173,465
	高齢者安心定住基金	412,950,000	405,388,000
	高齢者福祉施設等整備基金	1,842,021,261	1,842,965,352
	定住促進基金	8,094,430,177	7,733,554,177
	地球温暖化等対策基金	113,405,611	113,474,405
	子育て王国基金	4,832,884,916	3,922,427,957
	財政調整基金	54,578,647,748	51,390,052,222
	公共施設等整備基金	11,450,101,000	17,438,650,000
	安全安心施設対策基金	3,566,897,393	3,457,295,369
	奨学基金	41,062,500	66,506,500
	教育施設整備基金	16,995,303,330	13,409,780,330
	障害者福祉推進基金	900,933,743	799,360,526
個別運用する基金	中小企業融資基金	2,500,000,000	2,500,000,000
	中小企業融資利子補給基金	1,530,796,562	1,530,950,097
	介護保険給付準備基金	1,244,564,658	1,872,973,778
	合計	188,765,453,137	188,922,819,299

* 一括運用の対象については、金融機関へ預託して運用している中小企業融資基金及び中小企業融資利子補給基金並びに短期間での取り崩しを予定している介護保険給付準備基金を除いています。